

無料

「これからの結婚と離婚」

～最高裁判決から考える～

昨年末に、選択的夫婦別姓、再婚禁止期間について最高裁判決がだされました。



「夫婦別姓になると、家族の結びつきが弱くなるの？」
「旧姓使用や事実婚で困ることは？」
「どうして、女性だけに再婚禁止期間はあるの？」などなど…。
これからの結婚と離婚。そして、さまざまな家族のかたちについて、現役の弁護士にお話しいただきます。

■ 日 時 2月27日（土） 午後2～4時

■ 講 師 弁護士 折井 純 氏

- 会 場 新宿区立男女共同参画推進センター（ウィズ新宿）
新宿区荒木町 16 【裏面地図参照】
- 対 象 テーマに関心のある方
- 定 員 40名（先着順）
- 参加費 無料
- 託 児 無料（先着3名まで 2月19日（金）までに要予約）
- 申込み 下記問合せ先まで、電話でお申込みください
- 問合せ 新宿区子ども家庭部男女共同参画課

受付開始
2月8日～

電話 03-3341-0801

この講座は新宿区と新宿区男女共同参画推進センター運営委員会との協働事業です

◆◆◆ 運営委員会参加団体 ◆◆◆

ぐるーぷ・カナリヤ、人骨問題研究会、新宿区家庭教育グループ連絡会、新宿区婦人団体協議会、
新宿区婦人問題を考える会、新宿区平和派遣の会、新宿女性九条の会、新日本婦人の会新宿支部、
新宿ユネスコ協会

◆ 講師プロフィール ◆

弁護士 折井 純 おりいじゅん

離婚、親子、DV、相続など家族の問題や、セクシュアル・ハラスメントなど女性の問題を中心に、数多くの事件を扱っている。選択的夫婦別姓訴訟については、提訴時から弁護団の一員として裁判に携わってきた。家族法の改正の問題に詳しい。

経歴：東京家庭裁判所委員会委員、東弁両性の平等に関する委員会委員長

東弁セクシュアル・ハラスメント調査委員会委員、女性法律家協会会員

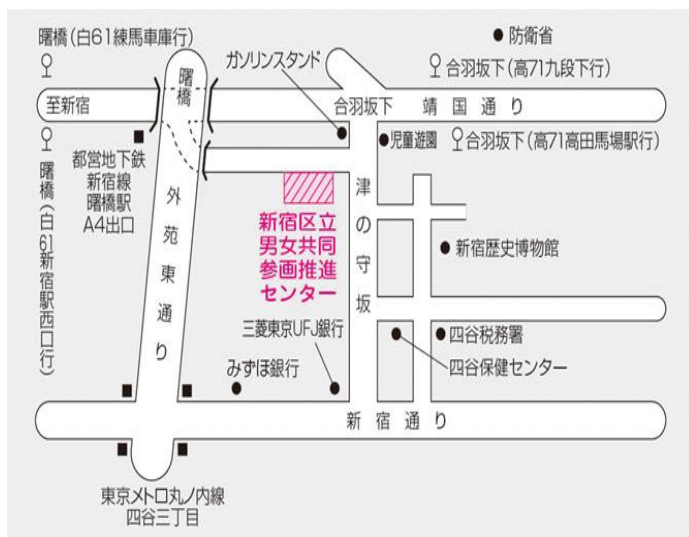
ジェンダー法学会会員、東弁高齢者・障害者支援総合センター「オアシス」相談員等

著書：「こんなときどうするの？女性のための法律相談ガイド」共著 ぎょうせい

「よくわかる民法改正—選択的夫婦別姓&婚外子差別撤廃を求めて」共著 朝陽会

「DV・セクハラ相談マニュアル」共著 商事法務

男女共同参画推進センター周辺図



【交通案内】

◎都営地下鉄新宿線

「曙橋駅」A4出口から徒歩3分

◎東京メトロ丸ノ内線

「四谷三丁目駅」から徒歩10分

◎都営バス高71（高田馬場～九段下）

「合羽坂下」から徒歩2分

◎都営バス白61（新宿駅西口～練馬車庫）

「曙橋」から徒歩5分

駐車場・駐輪場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

■ FAX申し込み用紙

【FAX番号 03-3341-0740】

【男女共同参画講座】

これからの結婚と離婚 講師：折井 純氏

28年2月27日（土） 午後2時～4時

2月8日
受付開始

フリガナ
氏名

連絡先電話番号

()

* 託児をご希望の方は2月19日（金）までに電話（☎03-3341-0801）でお申込みください。

「ウィズ新宿」は、男女共同参画社会の実現を目指す、新宿区立男女共同参画推進センターの愛称です！